



新型コロナウイルスのもとで"Part2～こんな工夫・取り組みをしてきました(会務編)～

〈vol.2〉

コロナ禍における委員会活動についての雑感

会員 小林 英晃 (69期)

コロナ禍となってから、委員会の会議等が、Zoomを利用して行われるようになった。コロナ禍以前は、委員会の開催は基本的に現地参加のみであったので、この点は大きな変化であったと思う。私の所属する刑事弁護委員会では、現在、部会等含めた会議をZoom併用で行っている。

Zoomが併用されることで、会議等の出席率がよくなつた感触がある。従来は、所定の日時に弁護士会館まで赴かなければならなかつた。それによって、他の予定との調整に苦慮したり、前後の予定との



関係で会議等を欠席せざるを得なかつたことのある会員も多かつたであろうと思う。会議においてZoomを併用することで、より多くの会員が、自身の所属する委員会等の会議に参加できる

ようになったことは、率直によかったのではないかと思う。ただ、機密性の高い資料を扱っての議論を行う場合には、当該資料のPDF配布を控えざるをえない。その結果、規定数以上の委員が現地参加している必要がある。機密性の高い議論についての配慮は当然必要である一方、決議の機動性を損ないかねないという問題もある。この点については、引き続き、よりよい対応方法を検討していく必要があると思われる。

私は、刑事弁護委員会の広報研修部会に所属し、刑事弁護に関する各種研修等の開催にも携わっている。こうした研修についても、Zoom開催ないしZoom併用となったことで、研修受講者数が増加した印象である。より多くの会員に研修を受講していただければ、当会の刑事弁護の質の向上に役立つと思われる。この点もよい変化であったと感じる。ただ、実技を伴う研修など、Zoomに代替できない研修もある。研修の実効性を確保しつつ、より多くの会員に受講していただける方法を、引き続き検討していきたい。



こちらから読んでね



食欲の秋～かわいいお弁当～

